

長期欠席による給食の停止 について

学校給食は、大津市教育委員会からのご案内にもあります通り、病気や怪我等により長期にわたって欠席することとなった場合には、その日の1週間前の午前中まで（給食実施日の7日前の日が休日等の場合には、その直前の休日ではない日）に学校へ連絡いただければ、その間の学校給食費の支払いは発生しないように手続きいたします。その際の保護者の皆さまからの連絡方法につきましては、連絡ミスによる誤発注を避けるため、電話や口頭ではなく、連絡帳 または下記様式により、

- 提出日
- 学年・組・氏名
- 給食停止の理由
- 停止希望期間

を記入し、担任にお渡しいただきますようお願いいたします。

なお、長期欠席の申し出があっても、別に給食停止の申し出がない限り、給食の停止はいたしません。停止が必要な場合には、必ず上記の方法でご連絡いただきますようお願いいたします。

※様式は本校 HP からダウンロードできますので、プリントアウトしてお使いください。

提出日 年 月 日

<b>給食停止申込書</b>	
年 組 氏名 ( )	
給食停止の理由	
停止希望期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )

(学校記入欄 受付日 年 月 日)